

県営住宅駐車場使用申込書

年 月 日

(宛先) 上越市長

住 所  
(県営 住宅 棟 号室)  
氏 名

個人番号									
------	--	--	--	--	--	--	--	--	--

下記のとおり駐車場を使用したいので、新潟県営住宅条例第 54 条第 1 項の規定により、関係書類を添えて申し込みます。

なお、この申込書の記載内容が事実と相違するとき、又は申込者(同居者を含む。)が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第 2 条第 6 号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)であることが判明したときは、使用の決定をされず、又は取り消されても異議ありません。決定の上は、申込者(同居者を含む。)が暴力団員であることが判明したときは、速やかに駐車場を明け渡すことを誓約します。

また、申込者(同居者を含む。)が暴力団員であるか否かの確認のため、警察本部に照会がなされることに同意します。

記

申込駐車場	所在地	上越市
	名称	県営 住宅 駐車場 区画
申込者と同居者との関係	入居者氏名	
	住 宅	県営 住宅 棟 号室
	続 柄 等	
自動車の登録番号		
車 種 及 び 色		
使用希望期間		年 月 日から 年 月 日まで
駐車場に困窮する実情	1 申込者又は当該申込者の同居者が新潟県営住宅条例施行規則第 1 条の 15 第 2 項第 8 号に掲げる者である場合であつて、駐車場がないとその生活に過重な負担を強いられることとなる。 2 申込者又は当該申込者の同居者が高齢、疾病等によつて日常生活に身体の機能上の制限を受ける者である場合であつて、駐車場がないとその生活に過重な負担を強いられることとなる。 3 申込者又は当該申込者の同居者が、疾病又は傷害により長期の治療を受ける必要がある者である場合であつて、駐車場がないと通院が困難である。 4 その他( )	

注 1 「駐車場に困窮する実情」欄は、該当する番号を○で囲むこと。  
 2 新潟県営住宅条例施行規則第 29 条ただし書の規定に該当する場合は、添付書類の 3 (身体障害者又は精神障害者であることを証する書類に限る。)の添付を省略することができる。

添付書類

- 1 当該駐車場に駐車する自動車の自動車検査証の写し
- 2 当該駐車場を使用する者の運転免許証の写し
- 3 新潟県営住宅条例施行規則第 31 条第 3 項各号のいずれかに該当する場合は、その事実を証する書類

県営住宅駐車場使用申込書

〇〇年〇〇月〇〇日

(宛先) 上越市長

駐車場契約者の住所、氏名  
 を記入してください。
 
→
 住 所 上越市 〇〇〇 〇丁目〇番〇号  
 (県営 〇〇 住宅 〇 棟 〇〇 号室)  
 氏 名 上越 太郎

個人番号	
------	--

下記のとおり駐車場を使用したいので、新潟県営住宅条例第 54 条第 1 項の規定により、関係書類を添えて申し込みます。

なお、この申込書の記載内容が事実と相違するとき、又は申込者(同居者を含む。)が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第 2 条第 6 号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)であることが判明したときは、使用の決定をされず、又は取り消されても異議ありません。決定の上は、申込者(同居者を含む。)が暴力団員であることが判明したときは、速やかに駐車場を明け渡すことを誓約します。

また、申込者(同居者を含む。)が暴力団員であるか否かの確認のため、~~警察本部に照会~~がなされることに同意します。

記

記入しないでください。  
市で記入します。

申込駐車場	所在地	上越市〇〇〇 〇番地〇号	
	名称	県営 〇〇 住宅 駐車場 〇〇 区画	
申込者と同居者との関係	入居者氏名	上越 太郎 (入居名義人の氏名を記入)	
	住 宅	県営 〇〇 住宅 〇 棟 第 〇〇 号室	
	続 柄 等	本人 (入居名義人から見た駐車場申込者の続柄)	
自動車の登録番号		長岡 580 あ〇〇〇〇	
車 種 及 び 色		××× △△△(メカ、車種) 白←(車体色を記入)	
使用希望期間		年 月 日から 年 月 日まで	
駐車場に困窮する実情	1 申込者又は当該申込者の同居者が新潟県営住宅条例施行規則第 1 条の 15 第 2 項第 8 号に掲げる事由に該当する場合は、当該駐車場がないとその生活に過重な負担を強いられることとなる。 2 申込者又は同居者が、疾病等により、当該駐車場がないと生活に過重な負担を強いられることとなる。 3 申込者又は当該申込者の同居者が、疾病又は傷害により長期の治療を受ける必要がある者である場合であつて、駐車場がないと通院が困難である。 4 その他( )		

記入しないでください。  
市で記入します。

注 1 「駐車場に困窮する実情」欄は、該当する番号を○で囲むこと。  
 2 新潟県営住宅条例施行規則第 29 条ただし書の規定に該当する場合は、添付書類の 3 (身体障害者又は精神障害者であることを証する書類に限る。)の添付を省略することができる。

添付書類

- 1 当該駐車場に駐車する自動車の自動車検査証の写し
- 2 当該駐車場を使用する者の運転免許証の写し
- 3 新潟県営住宅条例施行規則第 31 条第 3 項各号のいずれかに該当する場合は、その事実を証する書類